

## 2026年度 多摩動物公園 実習生募集要項

多摩動物公園では、大学生等の一般的な職業観・勤労観の育成に加え、当園の事業内容と社会的意義に対する理解を深めてもらうことを目的に、下記のとおり飼育実習・獣医臨床実習・博物館実習の受入を実施する。ただし、感染症等により、プログラムを変更・中止する場合がある。

### 1. 実習の種類と内容

- ▶ 飼育実習コース 飼育展示課および教育普及課昆虫園飼育展示係において、動物の飼育展示業務を中心に実習する。
- ▶ 獣医臨床実習コース 動物病院係において、獣医臨床業務を中心に実習する。
- ▶ 博物館実習コース 教育普及係において、教育普及業務を中心に実習する。  
※動物の飼育作業はありません。

### 2. 実習受入対象

- ▶ 飼育実習コース ①または②に相当する者
  - ①大学または大学院に在籍し、動物に関する学科を専攻している学部2年生以上の学生。なお関係学科としては、動物学、獣医学、生物学、畜産学、理学、農学などがあげられる。
  - ②専門学校に在籍し、野生生物に関わるコースを専攻している2年生以上の学生。
- ▶ 獣医臨床実習コース 大学または大学院に在籍し、獣医学を専攻している学部4年生以上の学生。
- ▶ 博物館実習コース 大学または大学院に在籍し、「博物館実習」の単位を当園の実習によって取得しようとする学部3年生以上の学生。  
実習の全日程に参加できる者。  
博物館実習以外の学芸員課程科目の単位を修得済み、又は単位修得見込みであること。

### 3. 実習期間と募集人数

- ▶ 飼育実習コース および ▶ 獣医臨床実習コース

期間		飼育実習コース	獣医臨床コース
		ほ乳類・鳥類・昆虫	
第0期	2026年8月3日（月）～2026年8月16日（日）	—	1名
第1期	2026年8月17日（月）～2026年8月30日（日）	8名程度	1名
第2期	2026年8月31日（月）～2026年9月13日（日）	8名程度	1名

※ 飼育実習コースと獣医臨床実習コースは、期間中に休みを4日取得する。休みの日程は実習初日に当園担当者と相談して決定する。ただし、初日はガイダンスを行なうため、必ず出席すること。

- ▶ 博物館実習コース

期間	募集人数
9月18日（金）～9月24日（木）※ 9月21日（水）は休み	9名程度

#### 4. 実習時間

- ▶ 飼育実習コース および ▶ 獣医臨床実習コース  
原則として8時30分から17時00分まで。ただし、作業の都合により前後する場合がある。
- ▶ 博物館実習コース  
原則として9時00分から16時00分まで。ただし、作業の都合により前後する場合がある。

#### 5. 申込み方法

当園ウェブサイトの応募フォームより、実習を希望する学生本人が必要項目の入力をし、課題作文（様式1）を添付し申込みを行なう。

応募締切日：2026年5月20日（水）

##### 〔課題作文〕

各コースの課題について、800文字程度にまとめる（手書き不可）。

- ▶ 飼育実習コース（様式1-1）  
「なぜ、多摩動物公園で飼育実習を希望するのか、その理由を展示されている動物に関連づけて書きなさい。自分の経験や興味・関心を踏まえて記入すること。」
- ▶ 獣医臨床実習コース（様式1-2）  
「なぜ、多摩動物公園で獣医臨床を希望するのか、その理由を書きなさい。自分の経験や興味・関心を踏まえて記入すること。」
- ▶ 博物館実習コースは（様式1-3）  
「あなたが学芸員として多摩動物公園で働くとしたら、どんな教育普及プログラムを企画したいですか。自分の経験や興味・関心を踏まえて記入すること。」

#### 6. 選考方法

- ▶ 飼育実習コース および ▶ 獣医臨床実習コース  
申込み時記入事項と作文の総合評価によって選考する。
- ▶ 博物館実習コース  
以下の方法で選考する。  
第一次選考：書類選考（申込み時記入事項と作文の内容に基づく）  
第一次選考結果は、学生本人に2026年5月30日（土）までにメールにて通知する。  
第二次選考：面接（第一次選考通過者のみ実施）  
日程 2026年6月6日（土）  
※面接はZoomミーティングで実施する。  
その際に必要な通信環境、機材等は各自で用意すること。

#### 7. 選考結果の通知および申請書の提出

選考結果は、受入の可否に関わらず2026年6月20日（土）頃、所属校の実習担当窓口宛てに発送する。選考に通過した場合は、所属校から一括して実習受入申請書（様式2）を専用フォームにて提出する。詳細については選考結果通知にてお知らせする。

申請書提出締切日：2026年7月4日（土）

## 8. 修了証の発行

- (1) 学校が必要と判断する場合に限り、当園書式の修了証を発行する。所属校の書式による修了証の発行は行わない。
- (2) 必要な場合は、実習初日のガイダンス時に当園の実習担当者（教育普及係）まで申し出ること。なお、修了証は実習終了後の提出物（9.実習終了後の提出物について 参照）を受理した後に発行する。所属校の実習担当窓口宛てに送付するため、返信用の封筒（切手を貼り、宛名を記入したもの）を用意し、初日に提出すること。初日に申し出がない場合、または提出物が期限内に揃わない場合は発行しない。
- (3) 発行には、実習終了日から1カ月半ほどかかる。
- (4) 実習生に対する評価は当園では行わない。

## 9. 実習終了後の提出物について

- (1) 実習最終日に日誌のコピーを提出すること
- (2) 実習終了後10日以内に実習レポート（1,000字程度）を提出すること

### 10-1. 申込みにあたっての注意事項

- (1) 実習中、授業やゼミ等のスケジュールが重複しないことを事前によく確認すること。
- (2) 以前に当園で実習した者は同一コースでの実習は受けられない。
- (3) 動物・植物等アレルギーのある者は必ず申告すること。
- (4) 実習開始前1ヶ月以内に渡航の予定のある者は渡航国名および地域名を申告すること。
- (5) 申込み前に、必ず所属校の実習担当窓口へ、実習の申込みをする旨を伝えること。

### 10-2. 実習にあたっての注意事項

- (1) 実習時の集合場所、集合時間、持ち物等については、選考結果とともに所属校の実習担当窓口宛てに送付する「多摩動物公園 実習準備のご案内」を確認し、準備すること。
- (2) 当園職員の指示に従い、事故等起こさないよう注意すること。
- (3) 実習中に知り得た調査・研究・飼育に関する情報、公務に関する秘密を外部に漏洩しないこと。
- (4) 実習中に事故等によって本人が負傷疾病などの被害を受けた場合、当園は補償しない。
- (5) 実習中に故意又は本人の不注意により当園が損害を受けた場合は、当園の指示にしたがって弁償すること。
- (6) 実習実施に伴う傷害保険・損害保険等は、所属校において加入すること。
- (7) 飼育実習コース（昆虫をのぞく）および獣医臨床実習コースは、衛生管理のために入浴してから帰宅すること。
- (8) 実習態度が不適切な学生は、受け入れを中断する場合がある。

### 10-3. 感染症対策について

- (1) 実習前及び期間中は大人数での会食は控え、感染防御に努めること。
- (2) 実習期間中は健康管理に努めること。
- (3) 実習期間中、体調不良が生じた場合は欠席すること。
- (4) 実習期間中（実習が休みの日も含む）、他の動物飼育施設へ立ち入らないこと。

### 10-4. その他

- (1) 実習に対する謝礼・金品等は一切受付けない。
- (2) 申込時に提供された個人情報は、実習に関する連絡のみに使用する。また、データの保管や削除など、個人情報については厳重な管理をする。選考の際に送付された書類は返却せず当園で

処分する。

- (3) 何らかの事由により臨時休園する事態になった時には、実習を中止する場合がある。
- (4) 実習初日に、誓約書（様式 3）を提出すること。

## 11. 問合せ先

多摩動物公園 教育普及係 実習担当

〒191-0042 東京都日野市程久保 7-1-1 多摩動物公園

TEL 042-591-1611（代表）